

池の沢庭園遺跡発掘調査概要

兼康保明 納谷守幸 木谷秀次

1. はじめに

高島郡朽木村の村井の山中に、後一条天皇の皇子が隠棲されていたと伝えられる「池の沢」とよばれる場所がある。かつてはこの場所も、炭焼きなどに利用されていたが、近年は荒れるがままの状態となり、人々の脳裏から忘れられようとしていた。ところが昭和55年、この場所に道路計画がおこり、測量調査などで樹木が伐採されたりしたため、幾人かの歴史に興味をもつ人達がこの地を訪れ、庭園風の池のあることがうわさされるようになった。

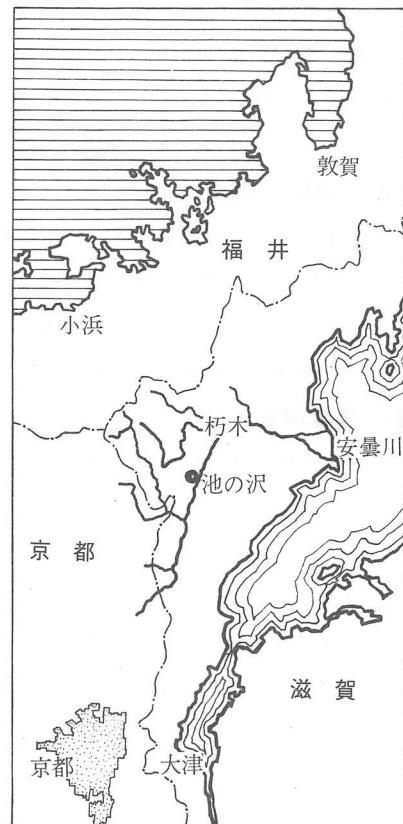
そうしたことから、県教育委員会でも事の真相を明らかにするべく、文化財保護課兼康保明技師が予備調査を行ない、続いて庭園文化研究所の村岡正先生に現地踏査をお願いした。その結果、「池の沢」はまちがいなく庭園の遺跡であり、その年代も平安末期から鎌倉時代にまで遡りうるものであることが確認された。そこで事態を重視した県教育委員会と朽木村教育委員会では、今後保存処置をとるための基礎資料を得るため、昭和55年9月2日～19日までの間、県教育委員会文化財保護課兼康技師と関西学院大学考古学研究会の協力を得て、測量および試掘調査を実施した。

なお調査にあたっては、地元村井の方々、庭園文化研究所の村岡先生、滋賀県文化財保護協会の山口順子、神谷友和両氏の御援助と協力を得た。記して厚くお礼申しあげたい。

2. 伝 承

池の沢遺跡に関係する伝承としては、「屋敷跡」と「湧出姫」の二つの話がある。^①

屋敷跡 後一条天皇（在位1016～1036）には章子親王と馨子内親王のほかに、史書に記載されていない皇子がおられた。この皇子は、御所で育てるには何かと支障があったようで、やがて皇子は藤原氏一族とともに都を落ちのび、隠棲地を求めて朽木谷にやって來た。そして、池の沢の地に屋敷を建てて、ここで一生をすご



第1図 池の沢遺跡位置

したといわれている。現在、この伝承のなごりとして、村井八幡神社では皇子を御一条さまとして祀っている。

湧出姫 栃木の領主の姫（湧出姫）が病氣（一説によれば、白子であったとも伝えられている）になったので、領主は姫のために、入部以来深いつながりのある村井の里人に頼んで、村井に姫を住まわせる屋敷をつくらせたといわれている。現在、この隠棲地が村井の湧出であると伝えられている。

この二つの伝承は、その時代、内容において相違点が見られるが、不幸な皇子あるいは姫のための隠棲地として村井に屋敷を建てたという点では共通している。今、二つの伝承がどの程度の信憑性をもつものかはわからないが、かってこの地に何らかの建物の跡があったことを暗示してはいないだろうか。

3. 遺跡の位置

池の沢遺跡は、滋賀県高島郡朽木村大字村井字湧出の通称「池の沢」に所在する。

遺跡は、安曇川によって形成された朽木谷の、左岸にある河岸段丘上の平坦地に位置している。庭園跡のある平坦地の北側は棚林谷、東と南側は安曇川にのぞむ段崖絶壁となっており、また西側は勾配の急な傾斜面である。このように、池の沢遺跡は三方切りたった崖に、また背後は急な斜面に囲まれた、他から隔絶した環境であったため、これまで訪れる人もほとんどなかった。

庭園の所在する河岸段丘上の平坦地は、東西約 50 m、南北約 160 m 程の広さであり、西から東へ緩く傾斜している。この平坦地と安曇川との高さは、約 20 m 程の差がある。

4. 遺跡の調査

調査は、まず平板測量によって庭園跡の、池の形状および周辺の地形を把握することから開始した。そして測量調査の後、池の構造および年代等を知るためにトレンチ調査を行ない、必要と認められた場所にはトレンチを拡張した。

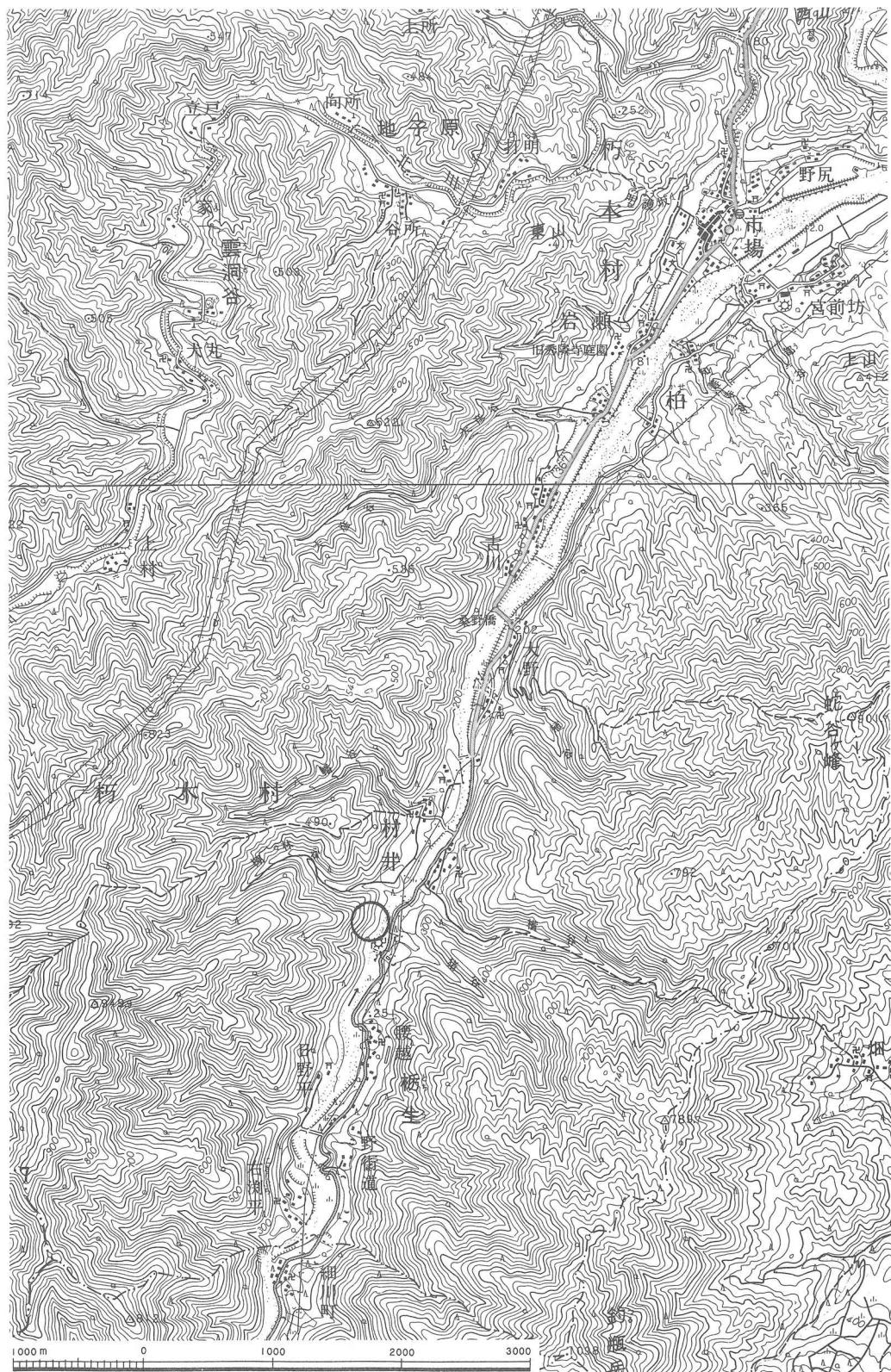
以下、今回の測量調査と発掘調査によって明らかとなったことを、述べてみたい。

(1) 測量調査

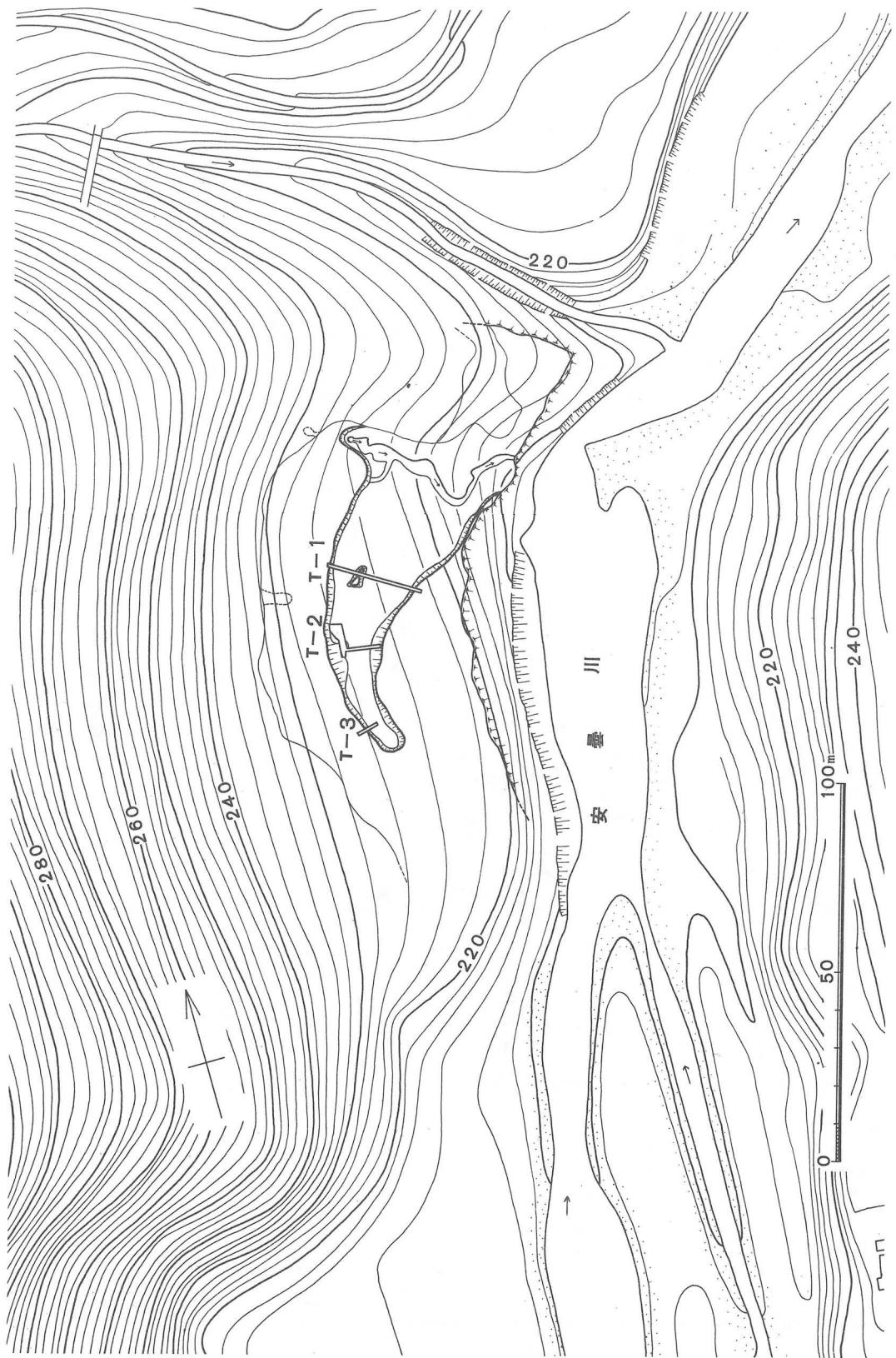
庭園跡内の池の形状ならびに周辺の地形を知るために、9月2日から4日間にわたって測量調査を行なった。その結果、池は北に広く南に狭い逆三角形状を呈していることが明らかとなつた。

池の大きさは、南北約 80 m、東西幅は南岸付近で約 7 m、第2トレンチ付近で約 15 m、池のほぼ中央部に位置する「中島」付近で約 23 m、遺水状の水路付近で最大幅約 32 m を測る。現況では、この水路の北側付近を池の北岸と考えている。遺水状の水路から 5 m ほど北側には尾根筋が安曇川に向かって舌状に張り出している。池の東岸と西岸は曲線を描きながら緩く西へ張り出す弓状を呈しており、東岸の北端部分は河岸段丘面の東端にはほぼ接している。池の西岸から西へ約 20 m ほどはほぼ平坦な地形が続くが、それ以降は急斜面となる。

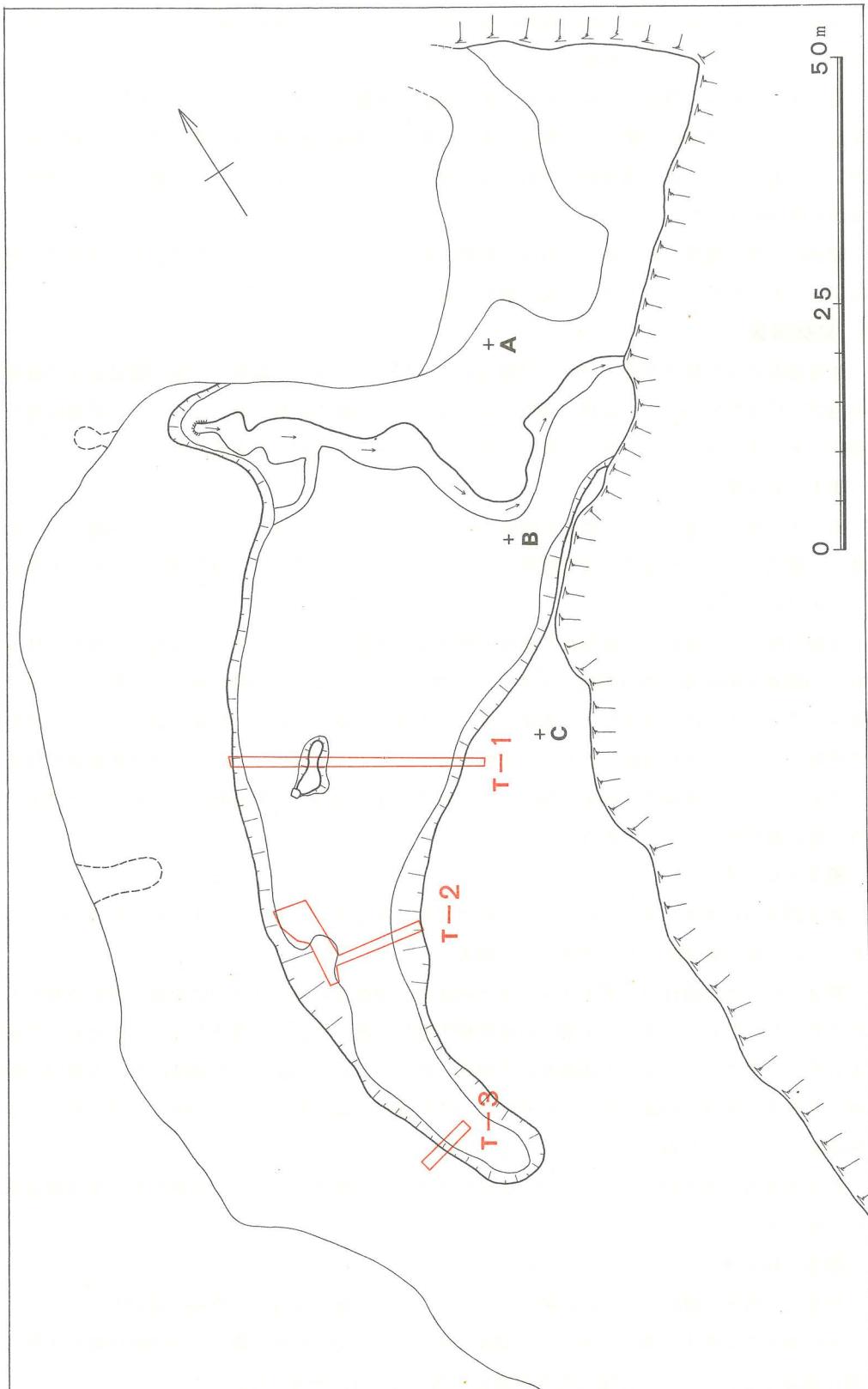
「中島」の大きさは東西約 3 m、南北約 6 m である。この島の南端には、正面からみて幅約



第2図 池の沢遺跡位置図



第3図 池の沢遺跡周辺地形図



第4図 池の沢遺跡 池跡平面図

1.6 m、高さ約1 mほどの石を人為的に置いている。トレンチ調査の結果、「中島」は岩盤を利用したものであることが判明した。

遺水状の水路は、湾曲しながら西から東へ流れて安曇川に落ちている。水路の幅は約1～5 mで、水路の水源は山麓からの湧水である。池の沢遺跡の周辺には数基の炭窯跡が見つかっている。池の北西にある炭窯跡では近年まで炭が焼かれていたようで、その際に、この水路の水が利用されていた。

庭園内の池は埋没しているが、現在でも地下水位が高く湿地となっており、池の表面は水苔によっておおわれて、イモリなど両生類が多数生息している。

(2) 発掘調査

測量調査に引き続き9月4日から発掘調査を行なった。今回の調査は、池の構造および庭園の造営年代等を知るための試掘が目的であることから、調査は最小限にとどめた。発掘は池を横断する3本のトレンチ（第1、第2、第3トレンチ）を設定して実施した。

第1トレンチ

池の中央部に位置する「中島」を横断するように第1トレンチ（1×25 m）を設けて「中島」の構造および土層堆積状況を調査した。その結果、「中島」は岩盤を利用したものであることが明らかになった。

土層は厚さ20 cmほどの茶褐色腐植土層が表土を形成し、その下方には厚さ10～30 cmほどの暗褐色粘質土層が堆積しており池の西岸と「中島」との中間で最も厚くなっている。さらにその下方には、樹木などの腐植物を含む土層が堆積しており、庭園の造営前に付近が沢の状態であったときに堆積したものと思われる。この下には貝殻などを含む青灰色砂層となる。

なお、トレンチ東端から西約2 mのところに直径10 cmほどの杭が打ちこまれていた。おそらく池の護岸用のものと考えられる。

第2トレンチ

測量調査時に地表に多くの石が認められた場所に第2トレンチ（1×15 m）を設けて、これらの石が池の造営時のものであるかを調査した。

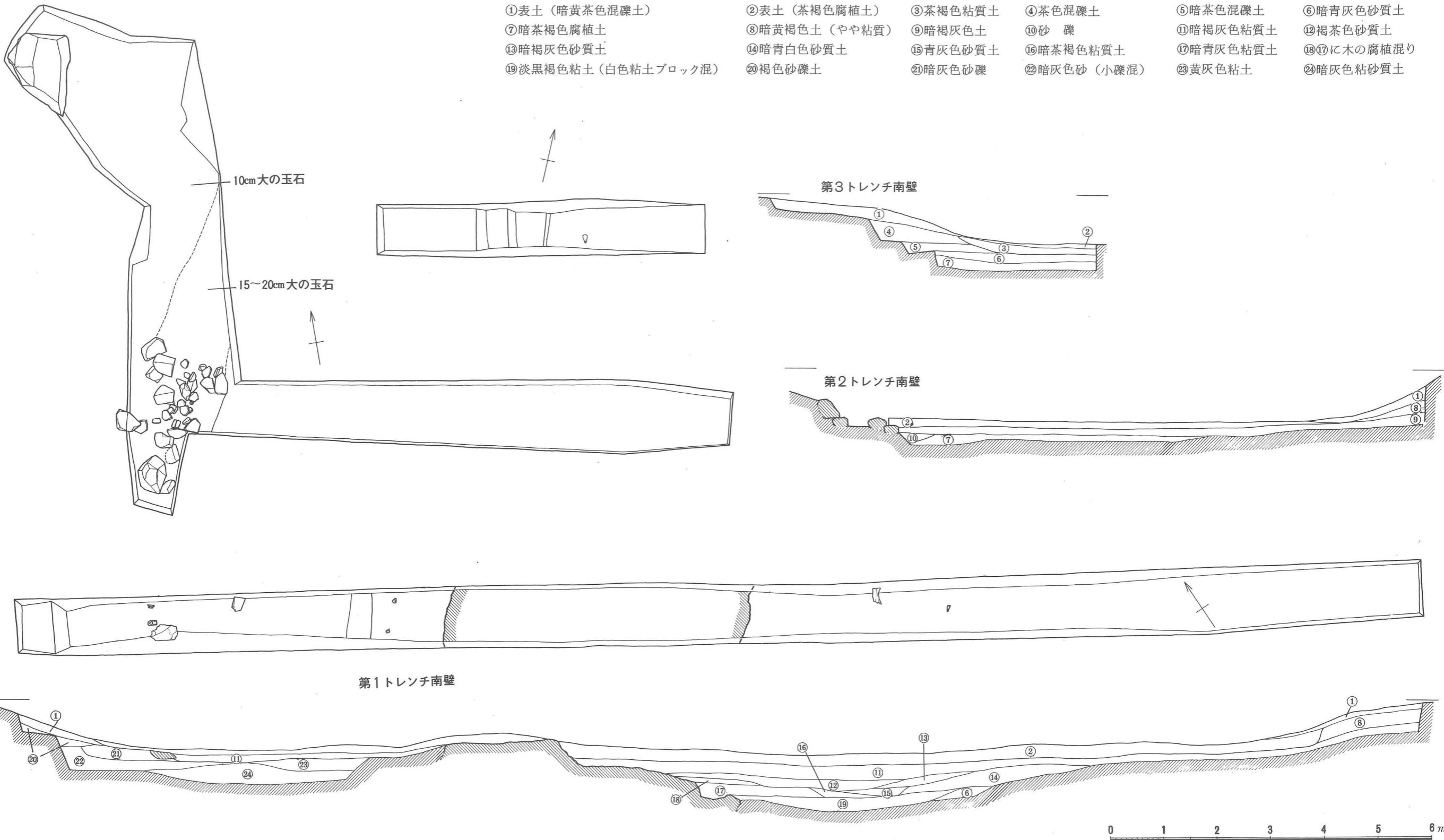
第2トレンチの層位は、第1トレンチと同様で、調査前に見られた石は後世に動かされたものであった。しかし、さらに下層で石敷が検出され、池の造営時に敷きならべられたものと考えられた。そこでトレンチの西端部分を南北に拡張して石敷の広がりを調査した。安曇川の河原より運んだ直径20 cmほどの玉石を敷きつめた池汀とよばれる人工の渚をつくり、そこに1～2 mほどの大きな石をならべたことなどが明らかになった。

なお調査時に表土中から土師質皿の細片が出土し、石敷のうらごめの砂層中から中国製磁器片が検出された。

第3トレンチ

旧池岸の状況を確かめるために第3トレンチ（1×6 m）を池の西南隅に設けた。

池の部分では第1、第2トレンチと同様に表土（暗茶褐色粘質土層）、茶褐色粘質土層の順に確認でき、その下方に暗茶褐色腐植土層、暗青灰色砂層が検出された。



第5図 池の沢遺跡 各トレンチ平面並びに断面実測図

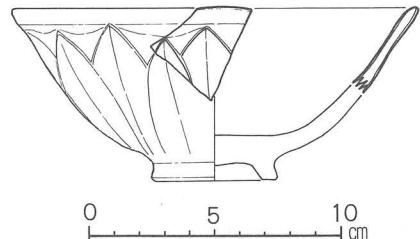
第3トレンチの西端部分の土層は、上層から暗茶色混礫土層、茶色混礫土層、暗茶色混礫土層の順になっており、これが旧池岸と考えられる。

以上3本のトレンチ調査による結果から池の造営時の池底は、表土および暗褐色粘質土層を除去した面と考えられる。

5. 出土遺物

第2トレンチから青磁、土師質皿の破片が出土したが、土師質皿については細片のため図示できなかったので、ここでは青磁について報告し、かつその年代について若干の考察を加えてみたい。

青磁（第6図） 口縁部をわずかに残す碗の破片である。胎土は精良で灰白色を呈している。釉はオリーブグリーンで、0.5mm程度の厚さでほぼ均一にかかっている。外面上部にはヘラで描かれた蓮弁を削り出した鎬蓮弁文が施されており、鎬葉は2枚残存している。内面は無文で、貫入は内外面とも認められない。



第6図 青磁碗実測復原図

小破片ではあるが他遺跡より出土した資料より復元を試みると、口径16.2cm、高さ6.8cmとなる。この種の碗は高台が低く、その断面は台形状を呈し、底部の器肉が厚く、体部は底部から内弯気味に立ちあがり、口縁部はそのまま丸くおさめるか、あるいはわずかに外反するものが多く、外面には陽刻かヘラ描きの蓮弁文が施されている。また淡緑色、灰緑色などの釉薬が全体に厚くかかっているが、高台部畳付およびその内部にはかかっていない。法量は口径16.0cm、高さ7.0cm前後の規格化されたものが多い。このタイプはその形態、手法の特徴から中国浙江省龍泉窯系の製品と考えられている。県内における本遺跡と同じ青磁の出土例は、野洲郡野洲町野洲郡衙推定地や高島郡高島町中ノ坊遺跡などにみられるきわめて一般的なものである。

年代については、蓮弁文青磁の12世紀代にさかのばる確実な資料は確認されていないが、13世紀にはいろいろと各地でこのタイプの出土がみられる。このうち年代を考えるうえで目安となる資料は、大宰府月見山遺跡 S D 6 0 5 出土の遺物がある。ここでは S D 6 0 5 の最下層から貞応三年（1224年）の銘をもつ墨書き木札とともに、このタイプの碗が出土している。この遺構の年代は共伴した土師器が二型式に分類でき、しかも量的には後出の型式のものが多いことから考えて、13世紀前半～中葉にかけての時期に求めることができる。したがって伴出した青磁もそれと同様の時期と考えてよいだろう。また、前川威洋氏の編年においても、蓮弁文青磁に同じような年代が与えられている。

以上のことから、本遺跡で出土した蓮弁文碗の年代は13世紀前半～中葉にかけての時期と考えておきたい。

6. ま と め

(1) 調査の成果

調査の結果、池の深さは約40cmで、かつてその地にあった沢を利用して池にしたものであることが判明した。さらにその際、池の岸には直径10cmほどの杭を打ちこんで護岸としたり、あるいは、安曇川の河原より運んだ直径20cmほどの玉石を敷きつめた池汀とよばれる人工の渚をつくり、そこに1~2mの大きな石をならべた様子などが明らかになった。

(2) 庭園の年代

さて庭園の年代であるが、池の構造、あるいは池汀の玉石の裏ごめの砂層から、中国宋代の龍泉窯系の青磁の破片が出土したことなどから、鎌倉時代前期（13世紀前半～中葉ごろ）と考えられる。ただ、池の底にまったくと言ってよいほど、遺物が堆積していなかったことから考えて、その使用期間は短かかったものと推定される。また、今回の調査では発掘を実施しなかったが、池の周辺の平坦部に建物跡（館か？）があったようで、今後の調査によって明らかになって行くであろう。

(3) 庭園の造営者

最後に、この庭園の使用者であるが、記録にはまったくあらわれない。さらに、調査によって得られた年代は、朽木氏の祖佐々木信綱が承久の乱（1221年）の功により、朽木荘の地頭職になる前後の時代であり、一方佐々木氏も信綱の次男高信の孫にあたる義綱（弘安十年～1287年、朽木氏を称す）まで不明な点が多く、佐々木氏の庭園とするにもまだ十分な証明はできない。しかし、県下で最古の庭園の一群に含まれることは明白であり、今後の環境整備と歴史的な研究により、史跡としてよみがえるであろう。

＜註＞

- ① 玉木京編『朽木の昔話と伝説』（朽木村教育委員会 昭和52年）
- ② 『野洲郡衙推定地第一次確認調査概要報告書』（野洲町教育委員会 昭和51年）
- ③ 兼康保明「高島町中ノ坊遺跡」（『は場整備関係遺跡発掘調査報告書』V、滋賀県教育委員会 昭和53年）
- ④ 亀井明徳「宋代の輸出陶磁 日本」（『世界陶磁全集』12宋、小学館 昭和52年）
- ⑤ 石松好雄・横田賢次郎他『大宰府史跡——昭和49年度発掘調査概報——』（九州歴史資料館 昭和50年）
- ⑥ 横田賢次郎・森田勉「大宰府出土の輸入中国陶磁について」（『九州歴史資料館研究論集』第4号、九州歴史資料館 昭和53年）
ここでは蓮弁文青磁を4つに分類し、鎬のないものをI-5・a、鎬のあるものをI-5・bとしている。
- ⑦ 前川威洋「土師器の分類および編年とその共伴土器について」（『福岡南バイパス関係埋蔵文化財調査報告』第8集（下）、福岡県教育委員会 昭和53年）